

## 団体ヒアリングにおける

団体からの現状の課題・第3期スポーツ基本計画への期待についての主な意見の概要

## 諮問理由 1 関係

## ○未来社会における豊かなSport in Lifeビジョン

## 【スポーツへの関わり方】

- ・「する」「みる」「ささえる」、それぞれの観点からのスポーツの振興を明示的に示すべき
- ・スポーツ実施率を図る際には、その定義を明確にすべき
- ・競技横断型・世代連結型のスポーツ推進体制の確立が必要
- ・オリンピズムは、スポーツ基本計画の目指す方向性とも極めて親和性が高い
- ・ロンドン大会後、英国もグラスルーツスポーツの発展については苦戦
- ・SDGsの視点から、スポーツを通じて何に取り組むことが可能かを提言してほしい

## 【青少年スポーツ環境の再構築】

- ・「入り口」としての幼少期の運動・遊びの機会の創出が必要。基礎的な体力づくり、遊びを通じた敏捷性やコミュニケーション能力の向上に幼児期から取り組むことが必要。
- ・子供たちに様々な運動を楽しく実践させることのできる指導者の充実、安心して子供たちが遊ぶことのできる公園や施設の整備が必要
- ・子供たちの自発的な活動定着に結びつく学校のプログラム展開等が必要
- ・運動部活動の地域移行にあたって受益者負担による財政的負担や格差がでないよう公的援助が必要
- ・大学生のスポーツ離れもあるので、大学時代におけるスポーツの関わり方がスポーツインライフの推進にとって重要

## ○2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方

## 【東京2020大会のレガシーの継承・発展】

- ・東京大会では、オリンピズムの精神やスポーツの価値の発信・説明が必要
- ・東京大会が、スポーツの振興だけでなく、社会にポジティブな影響を与える契機となってほしい
- ・国、自治体、企業等から集まった大会スタッフが大会後にレガシーを継承する主体となる
- ・多様性と調和、ジェンダーの平等等の様々な取組が東京大会のレガシーとして残されるべき
- ・オリパラ教育の取組が継続・推進されるようにしてほしい

- ・ボランティアを大会レガシーとするための受皿として、スポーツボランティアの拡充を強化すべき
- ・オリンピックを、競技技術の向上だけでなく、オリパラ教育やスポーツの楽しさを伝える活動にも活用すべき
- ・SFTコンソーシアムは世界的にもユニークなものであり、東京大会のレガシーの1つとなる。日本の良さを世界に伝える国家ブランディングの戦略・枠組みとしても長期的に継続して活用すべき
- ・SFTを通じたレガシーの具体像と定着化の研究、各国・組織とのネットワークの維持・強化、団体間の連携促進、コンソーシアムが保有するコンテンツの品質向上、コンソーシアムの自律的運営に向けた準備・支援を実施すべき

### **【with/postコロナ時代への対応】**

- ・コロナ禍による影響も十分に踏まえて第2期計画の確認・検証をする必要がある
- ・テレワークが進むなか従業員の健康課題が顕在化。運動機会の増進を強調した健康経営に取り組む企業の増加に向けた働きかけが必要
- ・コロナ禍による施設等の閉鎖等で運動する場の不足
- ・国や自治体がスポーツ事業者をサポートするセーフティネットの役割を果たすことも検討すべき

### **【少子高齢化・人口減少社会への対応】**

- ・ライフステージ等に応じた運動・スポーツの楽しみ方や関わり方を考える必要がある
- ・特に中山間地域においては、運動やスポーツをしたくてもできない方が今後多くなる
- ・ICT等を活用した幅広い運動・スポーツの在り方についても検討が必要
- ・競技団体・リーグ単体での限界を解消する「連携」活動を深める必要がある
- ・競技団体や地域のスポーツ現場における人材の高齢化と後継者不足が課題
- ・少子化のなか全国大会を今まで通りの競技種目や学校の部活動単位で引き続き実施できるかは課題

### **【社会の変化を踏まえたスポーツの価値の再確認・発信】**

- ・IOCのオリンピックアジェンダ2020+5では、①若者のスポーツ離れに対する対応、②スポーツの社会課題の解決への貢献、SDGsとの連動、③スポーツの信頼性を高めて維持していくことを強く意識
- ・スケートボードや、サーフボード、ボルダリングなどの新しいスポーツが広がっている
- ・スマートワーク時代の運動習慣についての検討が必要
- ・スポーツを通じて「健康経営」に直結するということを強調すべき
- ・民間事業者を計画の中に明示的に位置づけるべき

- ・ Sport in Lifeプロジェクトやスポーツエールカンパニー認証制度の評価・目標設定の見直しを行うべき。企業のメリットも見えるようにするべき
- ・ 成果の可視化・費用対効果が見えにくいこと等から、スポーツを支援している企業の4割は、支援について見直し・停止を検討という調査結果あり

### **【スポーツによるイノベーションの創出】**

- ・ スポーツ市場規模を2025年に15兆円に拡大するという目標は、コロナ禍も踏まえ、戦略を再構築すべき。ふさわしい予算とその財源について、省庁横断で検討すべき
- ・ スポーツ産業は、現時点ではまだ自主独立、高い収益率を誇る産業にはなっていない。産業界・金融界からも参入しにくい可能性がある
- ・ デジタル化などによりスポーツ産業の収益力向上を進めるべく事例紹介等の推進を期待
- ・ 官民連携、官側のサポートの中での地域のエコシステムの一つとしてスポーツ産業を捉えることが、現時点ではスポーツ産業の成長産業化への近道ではないか

### **諮問理由 2 関係**

#### **○障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画**

- ・ 多様性と調和、ジェンダーの平等等の様々な取組が東京大会のレガシーとして残されるべき
- ・ 自治体のスポーツ推進計画に障害者スポーツの推進が位置づけられることが重要
- ・ 障害者のスポーツ環境整備、健常者と一緒に行える障害者スポーツイベントの実施、パラスポーツの振興（観戦含む）、理解促進・普及啓発などを推進すべき
- ・ J S Cや統括団体等のスポーツ団体が一体となって障害者スポーツの総合的な推進をはかるべき
- ・ 教員が障害者スポーツへの理解を深めることが大切であり、特に体育教員が障害者スポーツ指導員の資格を取得することも必要
- ・ 障害のある子供が学校体育に参加できなかつたり、体育を楽しめなかつたりする現状があるため、障害者のスポーツ実施率向上にもつなげるよう「体育」の授業改革（評価も含め）をすべき
- ・ 全国・県の障害者スポーツ協会には人的に脆弱な組織が多く、専任職員の配置や増員や、行政、指導者、関係団体との定期的な会議の場が必要。障害者スポーツ大会開催県の好事例の収集・発信が大切
- ・ 障害者スポーツは県レベルの競技団体がほとんどない。全国障害者スポーツ大会での実施競技からクラブ・サークル化を進めて、競技団体の設置につなげることが重要
- ・ スポーツ未実施者へのアクセスが難しい。教育関係者、保健・福祉関係者等との連携協力が必要

- ・「入り口」としての幼少期の運動・遊びの機会の創出が必要

### ○スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校、民間事業者、研究機関等との連携・協力

- ・競技団体・リーグ単体での限界を解消する「連携」活動を深める必要がある
- ・JSCや統括団体等のスポーツ団体が一体となって障害者スポーツの総合的な推進をはかるべき
- ・健康スポーツの普及にあたって、教育、福祉、地方行政との連携が必要
- ・地域にとって学校が体育・スポーツの拠点となるような仕組みづくりが必要
- ・県の障害者スポーツ協会には人的に脆弱な組織が多く、専任職員・コーディネーターの配置や増員や、行政、指導者、関係団体との定期的な会議の場が必要。また、特別支援学校を拠点化するべき。
- ・将来のパラアスリートの発掘・育成や障害者スポーツ振興のために、障害者が日常的に関わる機関も含めた、様々な機関との連携・情報共有が不可欠
- ・行政や学校の総合型地域スポーツクラブへの認知度がまだ低い。効果的な情報発信ができていない
- ・各地の体育・スポーツ協会と自治体が連携して、運動部活動を支援していく仕組みづくりに期待
- ・民間スポーツ事業者・企業との連携策を計画の中に明示的に位置づけるべき
- ・成長産業化のボトルネック、東京大会以降の企業のスポーツへの機運維持を議論・検討すべき
- ・成果の可視化・費用対効果が見えにくいこと等から、スポーツを支援する企業の4割は、支援について見直し・停止を検討しているという調査結果がある。企業へのメリットも見えるようにするべき。
- ・テレワークが進むなか従業員の健康課題が顕在化。運動機会の増進を強調した健康経営に取り組む企業の増加に向けた働きかけが必要
- ・アスナビの利用促進のための支援策を検討すべき
- ・運動が心身の疾病予防等に効果があることを科学的なデータをもとに示すべき

### ○デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用

- ・ファンデータの活用を図るべき
- ・デジタル化などによりスポーツ産業の収益力向上を進めるべく事例紹介等の推進を期待
- ・デジタル技術を活用して総合型クラブ情報のワンストップ化等を図ることが必要
- ・特に中山間地域においては運動やスポーツをしたくてもできない方が多く、ICT等を活用した幅広い運動・スポーツの在り方についても検討が必要

### ○多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用

- ・参画人口の拡大のために安定的な財源確保とスポーツ団体の経営力強化が必要

- ・参加費を払う意識が少ないスポーツ未実施者にアプローチする事業は収入を得ることが難しい現状
- ・離島や中山間地、僻地の小規模自治体では、専門人材の確保や施設整備に苦慮
- ・市場規模15兆円を目指すに相応しい予算とその財源について、省庁横断で検討すべき
- ・競技団体・リーグ単体での限界を解消する「連携」活動を深める必要がある

### ○各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価

- ・国際的にはエビデンスに基づくポリシー・メイキングや明確なKPIの設定に政策を転換する流れ
- ・戦略的な重点投資・支援先を公正・公平に決定するためには、KPIの設定が必要不可欠
- ・スポーツ実施率を図る際には、その定義を明確にすべき
- ・第2期計画の諸施策の達成状況等の検証・評価を広く国民に知らしめる必要がある
- ・第2期計画の具体的な施策は139と多く、整理（スリム）化する必要があるのではないか
- ・第3期計画の成果指標に質的指標を加えることも検討すべき

### ○地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

- ・地域の個性に配慮した目標設定と支援策を充実させるとともに、スポーツに親しめる環境整備や、スポーツや運動を核とする施策推進の視点を取り入れた地域課題の解決にもつながる計画策定が必要
- ・自治体のスポーツ推進計画に障害者スポーツの推進が位置づけられることが重要

## **個別政策テーマ（案）**

### ○スポーツ参画人口の拡大、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた共生社会の実現

- ・グラスルーツスポーツにおいて戦略的な重点投資・支援先を構成・公平に決定するためには、KPIの設定が必要不可欠
- ・グラスルーツスポーツの発展を推進するためには、波及効果が高いところ、あるいは積極的な取組を展開して成果を生み出している主体・領域に対する支援が重要
- ・参画人口の拡大のために安定的な財源確保とスポーツ団体の経営力強化が必要
- ・スポーツ未実施者へのアクセスが難しい。教育関係者、保健・福祉関係者等との連携協力が必要
- ・スポーツ未実施者には「体力の向上」や「身体健康」だけではモチベーションし切れないうところがあり、「活動の楽しさ」や「仲間づくり」等を大事にした活動の展開が必要
- ・参加費を払う意識の少ないスポーツ未実施者にアプローチする事業は収入を得ることが難しい
- ・安心して子供たちが遊ぶことができる公園や施設を整備が必要

- ・子供たちに様々な運動を楽しく実践させることのできる指導者の充実が必要
- ・ライフステージに応じた一貫した目標設定をしていく必要がある
- ・生涯スポーツ活動を推進していくために総合型地域スポーツクラブの役割は重要
- ・スポーツ実施率を図る際には、その定義を明確にすべき
- ・Sport in Lifeプロジェクトやスポーツエールカンパニー認証制度の評価・目標設定の見直しを行うべき。企業のメリットも見えるようにするべき。
- ・「入り口」としての幼少期の運動・遊びの機会の創出が必要
- ・働き盛り世代のプログラムを用意すべき。スマートワーク時代の運動習慣についての検討が必要
- ・大学生のスポーツ離れもあるので、大学時代におけるスポーツの関わり方がスポーツインライフの推進にとって重要
- ・ロンドン大会後、英国もグラスルーツスポーツの発展については苦戦。スポーツの参加促進は容易なことではなく、これまでとは異なる取組やアプローチが求められる。
- ・健康スポーツの普及にあたって、教育、福祉、地方行政との連携が必要
- ・スポーツ健康産業は、国民が運動・スポーツに親しみ、健康を維持できる中核的役割
- ・運動が心身の疾病予防等に効果があることを科学的なデータをもとに示すべき
- ・テレワークが進むなか従業員の健康課題が顕在化。運動機会の増進を強調した健康経営への取組企業の増加に向けた働きかけが必要。スポーツを通じて「健康経営」に直結するということを強調すべき
- ・スポーツ・レクリエーション活動を主体とした健康スポーツという視点を重視すべき
- ・障害者のスポーツ環境整備、健常者と一緒に行える障害者スポーツイベントの実施、パラスポーツの振興（観戦含む）、理解促進・普及啓発などを推進すべき
- ・教員が障害者スポーツへの理解を深めることが大切であり、特に体育教員が障害者スポーツ指導員の資格を取得することも必要
- ・ダイバーシティや多様性の視点に、「女性」と「障害者」の記述だけでは不十分。人種やLGBTなど、その多様性の視点は今後より広く捉える必要がある

### ○地域スポーツ環境の整備・充実

- ・地域のスポーツ施設の整備や、質の高い施設の維持、管理、運営に携わる人材の充実をすべき
- ・スポーツ施設のユニバーサルデザインをソフト面・ハード面から推進すべき
- ・安心して子供たちが遊ぶことができる公園や施設を整備が必要
- ・スポーツ施設における安心・安全を担保する補償制度の普及と充実
- ・地球環境に配慮した持続可能な施設づくりをすべき

- ・スポーツ施設を防災拠点、日頃から地域に開かれたコミュニティーの拠点として活用すべき
- ・公共資産であるスポーツ施設、スポーツの場に関する施策の実現に向けた横断的な体制を整備すべき
- ・共同利用等も見据えて学校体育施設の有効活用と安全管理を図るべき
- ・地域にとって学校が体育・スポーツの拠点となるような仕組みづくりが必要
- ・大学、大学スポーツの資源を活用した生涯スポーツの促進をはかることが必要
- ・生涯スポーツ活動を推進していくために総合型地域スポーツクラブの役割は重要
- ・休日の運動部活動の地域移行の受皿となる充実した体制の整った総合型クラブやスポーツ少年団は多くない。クラブを支援する体制として都道府県体育スポーツ協会を中間支援組織として明確に位置づけることや、当面の間協力をいただく教員や部活動指導者への研修や配置、退職教員の活用等が必要
- ・行政や学校における総合型クラブの認知度がまだ低い。
- ・総合型クラブが役割を担えるよう、中間支援組織への人材派遣のための財源措置やデジタル技術を活用した戦略的な広報への取組が不可欠
- ・デジタル技術を活用して、総合型クラブ情報のワンストップ化等を図ることが必要
- ・総合型地域スポーツクラブと民間企業との連携策を検討すべき
- ・都道府県スポーツ協会の財源・人材が不十分。総合型クラブへの支援体制が脆弱
- ・スポーツによるまちづくりやスポーツを生かした社会課題の解決を一元的に担う地域スポーツ推進のためのプラットフォームを、基礎自治体ごとに設置、構築すべき
- ・スポーツ推進委員についての認知度が（行政関係者も含めて）低い。また、人材不足や資質向上の課題もある。第3期計画においてスポーツ推進に重要な人的資源であることを位置付けるべき
- ・地域のスポーツ体制を整備するにあたっては、団体の強化と指導者の育成が重要
- ・地域の個性に配慮した目標設定と支援策を充実させるとともに、スポーツに親しめる環境整備や、スポーツや運動を核とする施策推進の視点を取り入れた地域課題の解決にもつながる計画策定が必要
- ・自然と歩けるまちづくりによるスポーツ実施率向上が必要
- ・子供たちに様々な運動を楽しく実践させることのできる指導者の充実が必要
- ・スポーツ健康産業は、国民が運動・スポーツに親しみ、健康を維持できる中核的役割

### ○学校体育、運動部活動改革をはじめ子供のスポーツ機会の充実、体力の向上

- ・基礎的な体力づくり、遊びを通じた敏捷性やコミュニケーション能力の向上に幼児期から取り組むことが必要
- ・運動する子としない子の二極化が進んでいる
- ・子供たちの自発的な活動定着に結びつく学校のプログラム展開等が必要

- ・幼児や小学校中学年までの体育専科教員の養成システムの検討・構築をはかるべき
- ・小学校体育において教科書を導入すべき
- ・体力テストの平均値の高低だけにとらわれない、新たな観点や指標に基づく施策を実施すべき
- ・障害のある子供が学校体育に参加できなかったり、体育を楽しめなかったりする現状があるため、障害者のスポーツ実施率向上にもつなげるよう「体育」の授業改革（評価も含め）をすべき
- ・オンライン授業における学校の体育、運動の授業の在り方の検討が重要
- ・学校の運動やスポーツの指導を外部委託し、プロスポーツ選手等のセカンドキャリアに資するべき
- ・子供たちに様々な運動を楽しく実践させることのでき、不適切な指導をしない指導者の充実が必要
- ・従来通りの単一種目型、通年型だけではなく、部活動の新しい在り方を考えていくことが必要
- ・地域・学校によっては部活動の競技種目が限られており、参加したい部活動が必ずしもなかったり、看板スポーツと呼べるような競技がない場合がある。競技力も向上が図りにくい
- ・部活動の地域移行の流れの結果、指導者不足により、結果的に地域部活動の指導に教員があてられ、負担が増えるといったことがないよう配慮すべき
- ・運動部活動の地域移行にあたって地域活動が受益者負担で行われることになったとしても、経済的負担や格差がでないよう公的援助が必要
- ・少子化が進むなかで全国大会を今まで通りの競技種目で、あるいは学校の部活動単位で、引き続き実施できるかは課題
- ・各地の体育・スポーツ協会と自治体が連携して、運動部活動を支援していく仕組みづくりに期待
- ・学校教育から部活動を分離するのではなく、地域や外部団体を学校に取り込んでいく、分離型から融合型へ変換をして進めるべき
- ・地域部活動・スポーツクラブ等学校外のスポーツ団体に所属する子供たちが全国大会参加できるようにすべき
- ・武道の総合的な普及・振興策を盛り込むべき
- ・学生のためのスポーツ拡大施策のフィールドとして大学体育がより活用されるべき
- ・安心して子供たちが遊ぶことができる公園や施設の整備が必要
- ・気候変動等を踏まえた部活動・大会実施の検討が必要
- ・学生時代にスポーツで培った経験が、キャリア形成に大きく役立つものであり、人材育成に向けた取組が必要
- ・各大学における大学スポーツに対する関与体制の改善を図るべき

## ○スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保



- ・国際的なトレンドとしても、スポーツとSDGsの指標の中で「人」に関係する指標が多く見られ、人材育成は今後の重要な課題
- ・憧れられるアスリートは人間性でもしっかりと社会に貢献できる。研修・教育が必要
- ・社会においてアスリートが自らの経験を活かして活躍できる場を拡充すべき
- ・トップアスリートを雇用した企業にインセンティブとなる制度を構築すべき
- ・アスナビの利用促進のための支援策を検討すべき
- ・学校の運動やスポーツの指導を外部に委託したり、職場での運動指導者としての活用を図ることで、プロスポーツ選手のセカンドキャリアに資するべき。
- ・オリンピックを、競技技術の向上だけでなく、オリパラ教育やスポーツの楽しさを伝える活動にも活用すべき
- ・休日の運動部活動の地域移行の受皿となる充実した体制の整った総合型クラブやスポーツ少年団は多くない。クラブを支援する体制として退職教員の活用等が必要
- ・公認スポーツ指導者が十分に配置されておらず、不適切な指導も存在
- ・無資格者の指導者の不適切行為に対する処分権限が日本スポーツ協会にも中央競技団体にも存在しないため、スポーツ指導者の認定制度について検討すべき
- ・スポーツ・運動・身体活動に関する専門職の登用について検討すべき
- ・スポーツ界を様々な立場から支える人材を横断的取組で育成し、人材の流動性・汎用性を高めるべき
- ・一部に負担が集中しない体制づくりのために、地域でスポーツを支える新たな担い手を育成すべき
- ・大会レガシーとして、スポーツボランティアの拡充を強化すべき
- ・スポーツ推進委員についての認知度が（行政関係者も含めて）低い。また、人材不足や資質向上の課題もある。第3期計画においてスポーツ推進に重要な人的資源であることを位置付けるべき
- ・スポーツによる地域のイノベーションを生み出す担い手が必要。スポーツコミッションの活用を進めるべき。スポーツコミッションの質の向上に向け、その運営を担う人材育成が必要。例えば、地域おこし協力隊の活用や、大学等と連携した地域スポーツ人材の養成が必要
- ・学生時代にスポーツで培った経験が、キャリア形成に大きく役立つものであり、人材育成に向けた取組が必要

### ○スポーツ施設やオープンスペースなどスポーツをする場の充実

- ・ストックマネジメント（既存施設の有効活用、計画的な長寿命化、集約・複合化等）の推進
- ・質の高い施設の維持、管理、運営に携わる人材を充実すべき
- ・スポーツ施設のユニバーサルデザインをソフト面・ハード面から推進すべき

- ・安心して子供たちが遊ぶことができる公園や施設の整備が必要
- ・スポーツ施設における安心・安全を担保する補償制度の普及と充実
- ・地球環境に配慮した持続可能な施設づくりをすべき
- ・スポーツ施設を防災拠点、日頃から地域に開かれたコミュニティーの拠点として活用すべき
- ・公共資産であるスポーツ施設、スポーツの場に関する施策の実現に向けた横断的な体制を整備すべき
- ・共同利用等も見据えて学校体育施設の有効活用と安全管理を図るべき
- ・生涯スポーツ活動を推進していくために総合型地域スポーツクラブの役割は重要。
- ・全国的な武道の普及・振興のために、各都道府県立武道館の整備・拡充と町道場の維持・存続が課題
- ・民間事業者のスポーツ施設を住民等が積極的に活用できるようにするべき

### ○スポーツの成長産業化、スポーツを通じた地域振興・地域活性化

- ・スポーツ市場規模を2025年に15兆円に拡大するという目標については、コロナ禍の状況も踏まえ、戦略を再構築すべき
- ・成果の可視化・費用対効果が見えにくいこと等から、スポーツを支援している企業の4割は、支援について見直し・停止を検討しているという調査結果がある
- ・成長産業化のボトルネックが何か、東京大会以降の企業のスポーツへの機運維持をどうするかを検討すべき
- ・スポーツ産業は、現時点ではまだ自主独立、高い収益率を誇る産業にはなっていない。産業界・金融界からも参入しにくい可能性がある
- ・スポーツの成長産業化、プロスポーツビジネス、スタジアム・アリーナについて新たな産業として引き続き計画に明記すべき
- ・産業界は国内よりも国外のスポーツコンテンツに目を向けている現状がある
- ・デジタル化などによりスポーツ産業の収益力向上を進めるべく事例紹介等の推進を期待
- ・官民連携、官側のサポートの中での地域のエコシステムの一つとしてスポーツ産業を捉えることが、現時点ではスポーツ産業の成長産業化への近道ではないか
- ・スポーツ健康産業は、国民が運動・スポーツに親しみ、健康を維持できる中核的役割
- ・「民間スポーツ事業者」、「企業」を計画の中に明示的に位置づけるべき
- ・オリパラに向けて取り組んできたホストタウン等の活動の機運をどのように維持するかを検討すべき
- ・スポーツ庁創設により、スポーツの振興からスポーツによる振興（スポーツを触媒として地域課題を解決する）というスポーツ政策のパラダイムシフトが発生
- ・スポーツツーリズムによってアクティビティを造成することにより、あらゆる場所を観光資源化する

ことが可能

- ・アウターで稼いでインナーに還元する仕組みを作っていくことが重要
- ・スポーツによる地域のイノベーションを生み出す担い手が必要。スポーツコミッションの活用を進めるべき。スポーツコミッションの質の向上に向け、その運営を担う人材育成が必要。例えば、地域おこし協力隊の活用や、大学等と連携した地域スポーツ人材の養成が必要
- ・大学スポーツを取り巻くステークホルダー及び潜在顧客というのは非常に多い。特に大学スポーツの更なる振興に向けては、みるスポーツが重要

### ○スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

- ・スポーツは、言葉や文化の壁を越えて国際的な交流を持つ上で非常に有効な手段
- ・スポーツを通じた国際協力を国際的にリードするため、スポーツがSDGsへの貢献、一人一人の尊厳を守る人間の安全保障の実現に寄与することを位置づけるべき
- ・テクノロジーを活用した新たな取り組みにより、多様な人々がさまざまな形でスポーツを通じた国際協力に参加できる。国内外の取組を様々な形で活用できるプラットフォームを構築すべき
- ・SFTコンソーシアムは世界的にもユニークなものであり、東京大会のレガシーの1つとなる。今後、日本の良さを世界に伝える国家ブランディングの戦略・枠組みとしても長期的に継続して活用すべき
- ・SFTを通じたオリパラレガシーの具体像と定着化の研究、各国・組織とのネットワークの維持・強化、団体間の連携促進、コンソーシアムが保有するコンテンツの品質向上、コンソーシアムの自律的運営に向けた準備・支援を実施すべき

### ○国際競技力の向上、クリーンでフェアなスポーツの推進

- ・金メダルの数30個という目標自体が最終的な達成すべき目標というよりは、その目標に向かって多くの制約の中でも努力を続けるアスリートたちの姿を通じて社会に発信されるメッセージこそが大切
- ・憧れられるアスリートは、人間性でもしっかりと社会に貢献できる。研修・教育が必要
- ・競技力向上のための支援体制を東京大会後も引き続き国と関係団体が一体となって取り組むべき
- ・都道府県の競技力向上事業に対する国の支援や、中央団体からのサポート体制を強化する施策を期待
- ・競技力向上のために国が整備したハイパフォーマンススポーツセンターのような施設を、中央だけでなく地方においても拠点を構築し、地方での育成強化の推進にプラスとなるような施策が展開されることを期待
- ・障害者スポーツの日本代表選手の強化や競技団体の活動拠点、財政面を含めた基盤強化の強力な推進が必要

- ・将来のパラアスリートの発掘・育成のために、様々な機関との連携・情報共有が不可欠
- ・JPCにタレント発掘コーディネーターを配置し、タレントのスカウトや地域連携のマッチングを行うことが重要
- ・エリートアカデミーのパラアスリート版の構築について検討すべき
- ・障害の種類や程度は様々であり、個々の障害が競技に及ぼす影響を小さくして平等に競い合うためのクラス分けについて、国際的な情報の調査や評価、分析等を行うことが必要
- ・血液検査拡充のための競技団体の協力や国内ドーピング検査・分析体制の維持・機能充実に向けた対応が必要
- ・国民体育大会、スポーツ振興投票の対象試合の新たなドーピング検査体制の構築を期待
- ・東京大会を通じて獲得した知見・成果を活用し、国内外の人的・組織的ネットワーク構築や国際機関との連携強化が重要
- ・アンチ・ドーピング活動の基盤となる教育について、国際基準に則る国内履行体制の構築に向けた関係者間の議論及び方針検討が必要
- ・スポーツ仲裁・調停の関係者への啓発、利用促進、自動応諾条項の採択推進・内容適正化、関わる人材育成、スポーツ法基礎研究、安定的な紛争解決を行う体制整備が必要
- ・スポーツ仲裁機構、中央競技団体、各地のスポーツ団体が協力して、団体のガバナンス強化やコンプライアンス徹底に取り組む体制をつくるべき。また、国際的な関係機関との連携を強化すべき。